

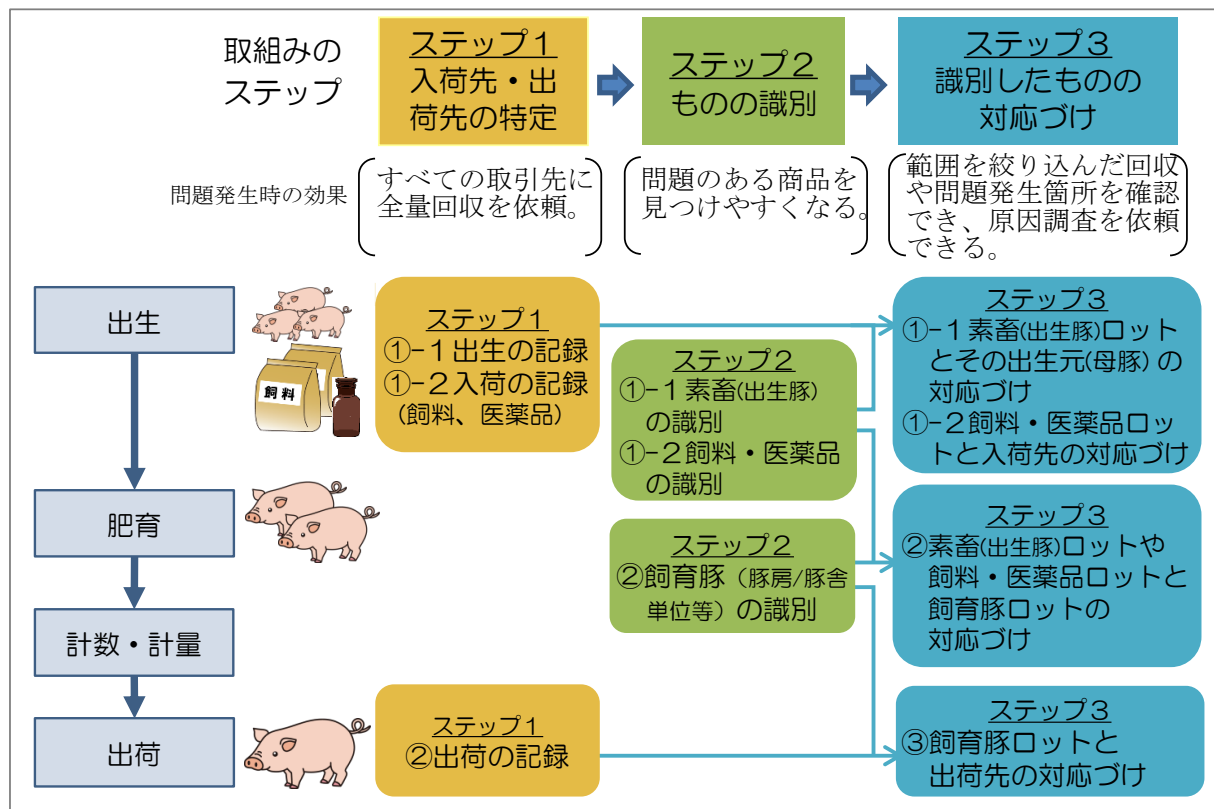
養豚業におけるトレーサビリティの取組要素とチェックリスト

養豚業の経営は、3つのタイプに分けることができます。

- ・子取り経営：繁殖用の種豚を飼育、交配させて子豚を生まれ、その子豚を3ヶ月ほど飼養し、肥育農家や一部家畜市場へ出荷する。
- ・肥育経営：子取り生産農家や家畜市場から導入した子豚を肥育し、肉豚としてと畜場へ出荷する。
- ・一貫経営：繁殖から肥育まで、一貫して行う。

ここでは、日本で最も一般的な一貫経営を取りあげます。そのトレーサビリティの取組みのステップと取組要素は、図4のとおりです。

図4 養豚業（一貫経営）の工程における取組みのステップと取組要素



繁殖用の種豚を交配、育成する種豚場についても、養豚業の取組要素やチェックリストを参考に取組みを確認するとよいでしょう。

チェックリスト

現在のみずからの取組状況を確認し、まだ実施できていないステップや取組要素のページに進みましょう。

ステップ1 「出生元・入荷先・出荷先の特定」

出生の記録、入荷の記録、出荷の記録が保存されている。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 出生の記録	☐ 自身の農場内で出生した子豚について、基本4項目「いつ（出生日）、どの出生元（母豚）から、どの素畜（子豚）が、どれだけ（頭数）」が記載された出生記録を作成し、保存していますか。	本編 p10 4.1
①-2 入荷の記録 （飼料・医薬品）	☐ 入荷した飼料・医薬品について、基本4項目「いつ（入荷日）、どこから（入荷先）、何を（飼料・医薬品の品名）、どれだけ（数量）」が記載された入荷記録を保存していますか。	本編 p12 4.2
② 出荷の記録	☐ 出荷した飼育豚について、基本4項目「いつ（出荷日）、どこへ（出荷先）、何を（品名・品種）、どれだけ（数量）」が記載された出荷記録が保存されていますか。	本編 p14 4.3

すべて OK ならステップ2のチェックリストへ

ステップ2 「ものの識別」

素畜（出生した子豚）、飼料・医薬品、飼育豚について、同じ条件下の豚や商品を記号や番号を用いてひとまとめにして管理（識別）している。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生豚）の識別	☐ 出生した子豚を管理する単位（素畜（出生豚）ロット）を決めていますか。	本編 p19 5.1
	☐ 出生した子豚を管理する記号や番号（素畜（出生豚）ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 素畜（出生豚）ロット番号の表示方法を決めて、素畜（出生豚）または豚房等に表示していますか。	
	☐ 素畜（出生豚）ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
①-2 飼料・医薬品の識別	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する単位（飼料・医薬品ロット）を決めていますか。	本編 p23 5.2
	☐ 入荷した飼料・医薬品を管理する記号や番号（飼料・医薬品ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の表示方法を決めて、飼料・医薬品の容器などに表示していますか。	
	☐ 飼料・医薬品ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	
②飼育豚（豚房/豚舎単位等）の識別	☐ 豚を飼育管理する単位（豚房/豚舎単位等の飼育豚ロット）を決めていますか。	本編 p27 5.3
	☐ 豚を飼育管理する記号や番号（飼育豚ロット番号）の割り当てルールを決めていますか。	
	☐ 飼育豚ロット番号の表示方法を決めて、表示していますか。	
	☐ 飼育豚ロット番号の記録様式を決めて、記録していますか。	

すべて OK ならステップ3のチェックリストへ

ステップ3 「識別したものの対応づけ」

①-1 素畜（出生した子豚）ロットとその出生元（母豚）、①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先、②素畜（出生した子豚）や飼料・医薬品ロットと飼育豚ロット、③飼育豚ロットと出荷先の対応関係がわかる。

取組要素	チェック項目	参照先
①-1 素畜（出生豚）ロットとその出生元（母豚）の対応づけ	☐ どの素畜（出生豚）ロットが、どの母豚から出生したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.1
①-2 飼料・医薬品ロットと入荷先の対応づけ	☐ どの入荷した飼料・医薬品をどこから入荷したか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p38 6.2
②素畜（出生豚）ロットや飼料・医薬品ロットと飼育豚ロットの対応づけ	☐ どの素畜（出生豚）ロットから、どの飼育豚ロットができたのか、対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。 ☐ 入荷した飼料・医薬品のうち、どの飼料や医薬品を、いつ、どの飼育豚ロットに給与・投与したかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p39 6.3
③飼育豚ロットと出荷先の対応づけ	☐ どの飼育豚ロットがどの出荷先に出荷されたかの対応関係を把握できていますか（対応づけの方法、記録様式、記録の保存方法の決定・実行）。	本編 p47 6.5

品目別ガイドラインとして、「豚肉トレーサビリティシステム導入の手引き（平成20年3月）」が作成されています。「6-1 生産段階」（p16～21）も参考にしながら、確認するとよいでしょう。